

令和 3 年度  
(令和 2 年度分評価)

教育に関する事務の管理 及び  
執行の状況の点検及び 評価報告書

令和 3 年 12 月

丸森町教育委員会

## 目 次

1	はじめに . . . . .	1	頁
2	点検及び評価の対象 . . . . .	2	頁
3	学識経験者の知見 . . . . .	2	頁
4	点検及び評価の結果		
	(1) 学校教育課関係 . . . . .	3~11	頁
	(2) 生涯学習課関係 . . . . .	12~18	頁
5	学識経験者の意見書 . . . . .	19~30	頁

# 1 はじめに

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する「事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書」を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価には「教育に関する学識経験者の知見を活用する」こととされた。

丸森町教育委員会は、法の趣旨に則り、教育行政の効果等について町民に対し説明責任を果たして行くため、平成 20 年度事業から点検評価を実施している。

今回対象とする令和 2 年度の事業については、町が行っている事務事業評価とも整合させて点検評価を行った。

## 〔参 考〕

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の対象

評価対象とする令和2年度分事務事業は、次に掲げる、学校教育課関係の10項目、生涯学習課関係の10項目とした。

### (1) 学校教育課関係

町の学校教育目標の具現  
特別支援教育事業  
要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業  
児童生徒指導問題対策事業  
外国語指導事業  
通学対策事業  
学び支援コーディネーター等配置事業  
幼保小中連携事業  
子どもの心のケアハウス事業  
学校給食センター運営事業

### (2) 生涯学習課関係

生涯学習振興事業  
家庭教育事業  
少年教育事業  
青年教育事業  
成人教育事業  
女性教育事業  
高齢者教育事業  
社会体育事業  
芸術文化事業  
文化財保護活用事業

## 3 学識経験者の知見

教育委員会事務局の内部評価に対する客観的評価は、教育に関する学識経験を有する次の方々をお願いした。

元 丸森町立大内小学校校長	
元 丸森町教育委員会委員	大 泉 清 敏 氏
元 丸森町教育委員会生涯学習課長補佐	社会教育主事
現 丸森町文化財保護委員	鈴 木 悦 郎 氏

## 4 点検及び評価の結果

### (1) 学校教育課関係

#### 町の学校教育目標の具現

学校は、集団活動の中で子どもの能力を伸長させ、人格を陶冶し、基礎基本を習得する「人間としての可能性の拡大を図る」ために組織的かつ体系的に教育を行う場であり、生涯学習社会の中にあって学校教育には「生涯学習の基礎を形成する役割」が課されている。

現代は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となっている知識基盤社会と言われているが、近年は知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会の変化が人間の予測を超えて進展するようになってきている。

このような急激な社会的変化が進む中で、子どもが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として予測不可能とされている未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。

そのためには、地域の資源を活用し地域全体で子どもの学びや育ちを支えたり、自分の価値を認識しつつ他者と協働したりすることの重要性を実感し理解する機会を設け、児童生徒の豊かな心や人間性を育てていくことが重要である。

本町では、平成 27 年度に教育施策の基本方針として「丸森町教育大綱」を策定しているが、見直しを行い平成 31 年 3 月に「丸森町教育、文化及びスポーツ振興に関する総合的な施策の大綱」として新たに策定した。その中には、これからの時代を担う子どもたちが、豊かな心や人間性を育てていくため教育行政が対応すべき「四つの基本方針」が掲げられており、この基本方針に基づいて事業を推進していく。

確かな学力を育成するうえで、自主学習の習慣化を図り、学習意欲を高めるとともに課題解決能力を向上させるため、「土曜学び塾」「夏期学習会」「放課後学習支援」など学校での授業以外の学習支援を行っている。

また、児童生徒間で切磋琢磨し合う姿勢や、より高い目標に向かうよう努力させる工夫も必要であり、そのためには、教師の指導力の育成も重要と考える。

国が進める G I G A スクール構想を推進するため、児童生徒に一人一台タブレット P C を整備した。情報技術を手段として活用できる能力を育成することが重要と考える。

外国語教育への対応として、これまで外国語指導助手 (ALT) を配置しているが、令和元年度から英語専科教諭 1 名を配置し、令和 2 年度からは 2 名配置して指導体制を拡充し、児童・生徒の英語力向上を図っている。

また、社会性や道徳心を培い豊かな心と感性を育てることは、いつの時代にも

求められる価値であり、このことは学校教育だけでなく家庭教育、社会教育と相まって形成されるものである。学校教育と家庭学習の充実を図り、豊かな人間性の育成と学力の向上と共に、学校・家庭・地域社会が連携し子どもの生活の充実と活性化を図ることで、いじめや不登校のない学校づくりを進めていくことが重要である。

本町では、過疎化、少子化による学校の過小規模化が進行し、小学校の複式学級の発生など、児童生徒にとって良好な教育環境の確保が課題であった。

平成 29・30 年度の「丸森町立小学校のあり方検討委員会」、令和元年度の「丸森町立小学校再編統合基本方針検討委員会」によって、本町の児童にとってふさわしい小学校のあり方について検討していただき、検討委員会からの答申を基に総合教育会議での協議を経て、町内 8 小学校を閉校し、2 校に再編することを決定した。再編時期は、当初は令和 3 年 4 月を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に対する保護者の不安が大きいく等から 1 年延期し、令和 4 年 4 月に再編することとして条例改正を行ったところである。

今後は、再編後の新小学校にスムーズに移行できるよう準備を進めていくとともに、児童生徒が充実した学習への取り組みや学校生活を送れるよう、教育環境を整えていく。

福島第一原発事故に伴う放射線量測定は、子どもたちの安全安心のため継続して実施してきた。今後も継続して実施し、教育環境の整備に努めていく。

### 特別支援教育事業

特別な支援が必要な児童生徒に対し、個人の特性に応じたきめ細かい支援を行うため、各学校に計 11 名の教員補助者を配置し特別支援教育の充実に努めた。

#### 教員補助者配置一覧

学 校 名	人数	学 校 名	人数
丸森小学校	2	舘矢間小学校	1
金山小学校(内 1 名は耕野小兼務)	2(1)	大張小学校	1
筆甫小学校	1	耕野小学校(内 1 名は金山小兼務)	2(1)
大内小学校	1	丸森中学校	1
小斎小学校	1	合計	11

また、教員補助者の旅費等を確保し、校外学習や遠足等にも対応できるよう支援の範囲拡大を図っている。

特別支援教育の推進については、平成 19 年度に「特殊教育」から「特別支援教育」が法的に位置づけられ、様々な人々が生き生きと活躍できる「共生社会」を目指し、保護者の意識も高まってきている。しかし、小学校入学時に実態が把握できないまま通常の学級に入学し、途中で特別支援学級への移行を判断しなければならぬケースや保護者の理解を得ることが難しいケース等も発生している。幼保小中の連携を図り、早期から対象となる子どもの実態把握と情報共有の体制づくりを強化し、障害児の就学については、保護者との相談会等を行うことにより障害児の状況について情報共有を図り、「丸森町障害児就学指導審議

会」で適切な就学先の審議を行う。

また、近年は障害も多岐に分類され、障害児のニーズに応じた支援を行うため、担任教師の指導力育成の研修に努めるとともに、教員補助者等の人的支援も継続し、きめ細かな対応を行う。

### 要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業

教育の機会均等の趣旨により、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費等に対する援助を行い、対象となる児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。

また、特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対しても、同様の援助を行った。

令和2年度の要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の実績は、前年度と比較して児童25名、生徒24名、682,884円の減となり、要因として令和元年度は東日本台風による被災者を罹災証明により認定したものが、令和2年度については所得による判定を行った結果、認定されなかった者が多かったことによるものである。

#### 要保護及び準要保護児童生徒就学援助費実績

区分	令和2年度		令和元年度		比較	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
児童	50名	3,269,157円	75名	2,959,719円	25	309,438
生徒	25名	2,377,010円	49名	3,369,332円	24	992,322
計	75名	5,646,167円	124名	6,329,051円	49	682,884

また、経済的に苦しい入学予定者の保護者に対し、学用品費の入学前支給を行い保護者の費用負担の軽減に努めた（小学校入学予定者6名306,360円、中学校入学予定者7名420,000円）。

特別支援教育就学奨励費の令和2年度の実績は、支給対象者数17名（児童10名・生徒7名）で、支給総額は668,775円（児童330,653円・生徒338,122円）あった。前年度と比較すると、児童は1名、20,014円の減、生徒数は7名で同じであったものの、58,747円の減となっている。

この援助は、法的に定められており貢献度も高いものであるため、今後も継続して行う。

### 児童生徒指導問題対策事業

児童生徒の健全育成と良好な学習環境整備のため、教育委員会事務局に在学青少年教育相談員1名を配置している。また、県から派遣していただいているスクールカウンセラーを中学校に1名、小学校に3名（各小学校を訪問する）を配置、さらにスクールソーシャルワーカーを中学校に2名（小学校も要請により訪問する）を配置し、児童・生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言や相談を行うことで、生徒指導に関する諸問題の早期発見・解決に努めた。

在学青少年教育相談員は、毎月1回各小中学校を訪問し、いじめや不登校などの状況把握と児童生徒指導について助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を担い児童生徒の指導の体制整備に貢献している。

スクールカウンセラーは、生徒だけでなく「教職員のカウンセリング」や「保護者との相談活動」等にも対応しているが、その派遣回数は限られているので、学校内でのチーム支援や組織的なカウンセリング機能をより充実させるなど全職員で問題を共有し対応していく。

令和元年東日本台風後は被災した児童生徒を中心にカウンセリングを行い、児童生徒の心のケアに努めた。

スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校など児童生徒の悩みや抱えている問題を解決するため、本人との面談、家庭や学校への働きかけなどを行い、心のケアや問題行動の未然防止に努めている。また、問題の早期対応を図るため、在学青少年教育相談員と連携を図っている。

さらに、児童生徒の不登校問題に対応するために令和元年度に設置した「丸森町子どもの心のケアハウス」は、在学青少年教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、不登校児童生徒の学習支援や自立に向けた取り組みを行っている。なお、「丸森町子どもの心のケアハウス」事業の詳細については後述する。

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止等の対策を推進するため、法務局や児童相談所、警察等の行政機関、教職員、保護者等で構成する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、本町のいじめの現状についての情報共有といじめ防止及びいじめ問題への対応方法等を検討した。

### **外国語指導事業**

児童生徒の国際化社会への順応の一環として、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成、国際理解に関する教育のため、各小中学校における外国語の指導体制と教育内容の充実を図った。

令和2年度から完全実施されることになった小学校の新学習指導要領では、小学3・4年生に「外国語活動」が、小学5・6年生には教科としての「外国語」が導入されることになった。このことを受けて、小学校の外国語指導の充実を図るため英語専科教諭2名を配置し、各小学校で英語の指導を行った。

また、外国語指導助手（ALT）を小中学校兼務で1名配置し、小学校に年間95回、中学校には180回訪問し、英語専科教諭とも連携しながら、授業における学習指導方法を工夫し外国語の授業の推進に努めた。

令和元年度までは、外国語指導助手と英語だけでゲームやクッキング、寸劇などを行う「イングリッシュキャンプ事業」を実施していたが、参加者が低迷していたため、令和2年度から実施を見送った。

### **通学対策事業**

本町は、学区の範囲が広く徒歩や自転車による通学が難しい児童生徒も多数



おり、その対策として、公共交通機関を利用できる児童生徒の保護者には通学費の補助を行っている。また、本町には公共交通機関がほとんど無いことから、遠距離通学者にはスクールバスを運行している。

#### 通学費補助実績

区 分	定期券購入代	人 数	通学補助金	人 数
小学校	316,200 円	9 名	110,000 円	11 名
中学校			30,000 円	2 名

スクールバス利用者数は、丸森小学校 2 路線 9 名（丸森中学校通学者 5 名含む）、大内小学校 2 路線 21 名、丸森中学校 9 路線 91 名となっており、全児童生徒数の 16.1%がスクールバスを利用している。

#### スクールバス利用者等一覧

学 校 名	路 線 名	路線数	利用人数
丸森小学校	欠入線、羽出庭線 ( 中学校通学者 5 名を含む )	2 路線	9 名
大内小学校	青葉黒佐野線、伊手線	2 路線	21 名
丸森中学校	金山線、筆甫川平線、大内線(4) 小斎線、大張線、耕野線	9 路線	91 名
計		13 路線	121 名

この事業は、小学校の分校統合、中学校の再編に伴う遠距離通学者及びその保護者の通学負担軽減を目的に実施している必要な事業であり、費用対効果を期待するものではない。今後も児童生徒数の推移を把握し、また、学校との連携を密にして、適切に対応して行く。

また、スクールバス運行委託事業者に対し「丸森町スクールバス運行管理マニュアル」を配付し、児童生徒の安全を第一に災害発生時の対応や安全運転の励行を指導している。

なお、令和元年東日本台風により、金山小学校が被災し丸森小学校を一時間借りることになったため、金山小学校の災害復旧工事が完了した令和 2 年 8 月まで、欠入線のスクールバスを使用し金山小学校児童を金山地区から丸森小学校まで通学させた。また、県道丸森霊山線が通行止めとなったため、中学校の筆甫川平線の運行ルートを変更し、筆甫地区の中学生を通学させている。

#### 学び支援コーディネーター等配置事業

児童生徒の学力向上のための課外学習として、土曜学び塾、放課後学習支援、夏期学習会の学習支援事業を行うため、教育委員会事務局に企画・調整・運営担当のコーディネーター（元教員）を配置し、平成 25 年度から児童生徒への学習支援に取り組んでいる。

各学習会においては、元教員や地域住民を学び支援相談員として委嘱し、児童生徒の自学自習の支援及び学習習慣の確立と学力向上を目指している。

#### ア 土曜学び塾

土曜学び塾は、全小学校5・6年生を対象として、土曜日の午前に丸森まちづくりセンター等を会場に年30回開催した。新型コロナウイルス感染症対策により5月まで小中学校が臨時休業となり開始時期を延期したが、前年度より2回多く実施することができた。前年度同様に前期・後期の2期制をとり、さらに「得意チャレンジ算数コース」、「得意チャレンジ英語コース」、「苦手とっばコース」の3コースを設け、自分で学びたいコースを選択できるようにしている。

令和元年度			令和2年度		
申込者数	のべ参加人数		申込者数	のべ参加人数	
前期	30人	388人	前期	27人	355人
後期	27人	213人	後期	27人	336人

また、土曜学び塾では、コース別活動のほか希望者に英語検定や算数検定の受検を推奨したことにより、これを目標として学習に励んだ児童も多かった。

#### イ 夏期学習会

夏休み期間中に開催する夏期学習会は、前年度は全ての小中学校で実施することができたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初2か月間にわたり小中学校が臨時休業となったことにより、全ての学校で授業時数確保のため夏休み期間の短縮を行った。そのため、夏期学習会を実施した学校は金山小学校と耕野小学校の2校のみとなった。

学校名	令和元年度		令和2年度	
	開催日数	のべ参加者数	開催日数	のべ参加者数
丸森小学校	2日	298人	0日	0人
金山小学校	3日	57人	3日	23人
筆甫小学校	5日	53人	0日	0人
大内小学校	4日	200人	0日	0人
小斎小学校	3日	102人	0日	0人
館矢間小学校	2日	134人	0日	0人
大張小学校	9日	61人	0日	0人
耕野小学校	12日	54人	2日	14人
丸森中学校	3日	244人	0日	0人
計		1,203人		37人

#### ウ 放課後学習会

放課後学習会は、4小学校で実施したが、新型コロナウイルス感染症と令和元年東日本台風の影響から、3小学校で開催日数が減少した。しかし、金山小学校は災害復旧工事が完了した8月以降に開始したものの、多くの児童が参加したことからのべ参加者数は大幅に伸び、耕野小学校は開催日数、参加者数ともに増加した。

また、丸森中学校は開催実績がないが、これは一般社団法人学びの森が主

体となり放課後学習会を実施したことから、本事業としての実績からは除外したためである。参考として欄外に実績を記載する。

学校名	令和元年度		令和2年度	
	開催日数	のべ参加者数	開催日数	のべ参加者数
丸森小学校	153日	2,441人	120日	1,740人
金山小学校	112日	1,555人	95日	2,275人
館矢間小学校	76日	1,526人	45日	1,104人
耕野小学校	104日	997人	152日	1,190人
丸森中学校	39日	1,943人	0日	0人
計		8,462人		6,309人

【参考：学びの森 丸森中学校放課後学習支援 44日のべ2,165人】

学び支援コーディネーター等配置事業の効果として、運営面では、専門知識を持ったコーディネーターを配置したことで効果的な企画運営ができた。学習面では、解けない問題が解けるようになり、家庭において自分から学習する習慣が身に付いてきたと認められる児童生徒が増えた。今後、継続して実施することにより学力向上につながっていくと考える。

これらの学習支援を行う上で多くの相談員が必要となるが、活動する時間が中途半端なこともあり人材確保が課題となっている。町の広報紙やホームページでの募集、人脈を頼る等手を尽くして探しているが、なかなか新たな人材が見つからない状況である。

学び支援コーディネーター等配置事業によるこれらの学習会は、児童生徒の自発的な参加であり、参加者数の増加のためには、個人の学習に対する意欲、意識付けも必要なので、対応を検討し、参加児童生徒数の増加を図っていきたい。

なお、この学び支援コーディネーター等配置事業は、宮城県の「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」による補助を活用して実施しているが、令和2年度でこの補助事業は終了することとなった。令和3年度は「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」として採択されたが、本補助事業は3か年のみであり、令和5年度で終了する予定である。しかし、この事業は児童生徒の学力向上のための取り組みであり、補助事業が終了しても町独自の事業として継続実施していきたい。

### 幼保小中連携事業

子どもたちの進学時における新しい学習や生活などの環境変化に対し、スムーズに移行できるよう、各関係機関の連携を図るため、懇話会の開催、各学校等の情報収集及び連絡調整等を担当する幼保小中連携専門員を配置した。

懇話会については、元小学校教員で上級教育カウンセラーである八巻寛治氏を助言者とし、町内小中学校長、町保育所長、こども園長、各小中学校PTA代表者、学識経験者を構成メンバーとして3回実施した。

懇話会では、令和2年度当初の新型コロナウイルスによる臨時休業期間中に

おける児童生徒の生活アンケートの分析や、スマートフォンやゲームの弊害、子供と学校・家庭の関わり方などについて話し合いを行ったほか、第3回懇話会では小中学校やこども園、PTA連合会からいじめやスマートフォンでのトラブル防止の取組を発表してもらい、情報の共有を図った。

今後は、学校等における連携体制の整備や取り組みの実施を踏まえ、児童生徒の状況の変化への対応や、町内全体としての方策などを継続して話し合う必要があると考える。

また、各学校等の現況、取り組み状況及び懇話会での検討内容や方策について、職員、保護者、各関係者など広く周知し、全体で対応していくことも必要である。

### **子どもの心のケアハウス事業**

学校生活に困難がある児童生徒の学びの場として、また学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的として「丸森町子どもの心のケアハウス」を旧仙台銀行丸森支店2階に設置し、2年目となった。

本町でも学校に登校できない児童生徒が増えつつあり、生活習慣の乱れや学業の遅れが懸念されている。また、そういった児童生徒の保護者への相談窓口としても対応している。

事業の内容は、教育相談窓口として主に心のケアを行う「心サポート機能」、早期学校復帰を図るための支援を行う「適応サポート機能」、学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート機能」を複合的に行うというものである。

令和2年度は、前年度からの継続者3名を含む中学生6名が通所し、学習及び生活指導を行った。通所生徒の一部は学校復帰を果たしたものの、教室に入れず別室で学習する生徒もいたため、中学校に出向いての学習指導にも対応した。また、通所生徒のうち中学3年生であった3名はいずれも高校進学を果たしている。

今後は、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、在学青少年教育相談員らと連携をさらに深め、さまざまな事情を抱えている児童生徒や保護者の支援を行い、児童生徒の学校復帰や自立を支援していく。

なお、大河原教育事務所管内の学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する「適応指導教室（けやき教室）」が白石市に設置されており、管内市町の負担金で運営しているが、令和2年度中に本町からの利用者はなかった。

### **学校給食センター事業**

町内の小学校8校と中学校1校に昼食を調理し提供した。

令和2年度の実績は、調理稼働日数が186日、提供食数は153,726食で1日平均約826食であった。給食費は、小学校一食285円、中学校一食330円であり、令和元年度の額から、それぞれ5円値上げとなっている。これは食材の高騰や消費税率の引き上げ等の影響による消費者物価指数の上昇を勘案したものである。なお、前回の給食費値上げは、平成29年4月であった。

給食センターの円滑な運営を図るため、保護者や学校長等で組織する「丸森町学校給食センター運営委員会」を年2回開催し、給食センターの運営に係る課題等を審議していただいた。また、各学校と連携を図り、適切に給食の提供が行えるよう、「給食主任者会議」を年2回開催し、給食実施計画の調整や食中毒の防止等について協議・確認した。

給食センターの業務のうち、調理と配送及び設備の保守点検については民間に委託し、それ以外は直営で対応している。

給食設備面では、食器消毒保管機や洗浄室用排気ファンの修繕、肉用冷凍冷蔵庫の購入等を行い、安全・安心な給食の提供に努めた。

施設は、昭和52年度に建築(53年度供用開始)されたもので、耐用年数を過ぎ全体的に老朽化が進んでいるが、定期的な保守や改修を行うとともに、調理機器等については、更新・修繕の年度計画を立て、センター業務が停止することのないよう運営している。

なお、当施設の調理室は「湿式」であるが、近年は、衛生的に優れた「乾式」への移行が謳われているので、極力、床を濡らさない乾式に準じた運用を行うことで、衛生面にも充分配慮している。

食物アレルギー対策については、平成27年度に一部改正した「丸森町学校給食 食物アレルギー対応の手引き」を全小中学校に配付し、児童生徒のアレルギー対応にあたっている。

令和元年東日本台風で浸水被害を受けた休憩室を、国の災害復旧事業により修繕を行った。

また、原発事故以来、食材及び調理した給食の放射能検査を継続して実施し、その測定結果をホームページで毎日公表しており、安全安心な給食の提供に努めている。

## (1)生涯学習課

令和2年度の事業等については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策による各種の制限等により、そのほとんどが中止または延期等の対応を取らざるを得ない状況となったため、中止等については説明を簡略化して記載した。

### 生涯学習振興事業

町民一人ひとりが自らのライフステージに合った学習を通して、学習の成果を生かし、自己実現を図り、健康で明るい家庭・学校・まちづくりを目指し、学び、支え合う心豊かな生涯学習活動を各種事業を通して推進した。

生涯学習の推進拠点となるまちづくりセンターの指定管理も第4期目の2年目で、コロナ禍にあってもこれまでの実績を踏まえつつ、住民の意見を取り入れながら様々な事業が展開され、地域活動の中心施設となっている。

生涯学習を推進するために、年度当初に各地区の住民自治組織へ本年度の生涯学習重点目標を提示するとともに、丸森町生涯学習基本計画における住民自治組織各事業の位置づけを明確にし、共通理解を図りながら地域の特徴を活かした事業展開を推進したところであるが、計画した事業が実施できない状況が続いた。今後も、復旧・復興へ向けた取り組みや新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応などに留意し、住民自治組織の活動を支援していく必要がある。

生涯学習推進町民のつどいは、生涯学習活動の発表機会の提供や文化講演会の開催により、生涯学習を推進することを目的に開催してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止した。町民のつどいは、地区生涯学習の取り組み、自治組織の一年間の活動の成果を展示するなど、自治組織の活動を広く知ってもらう上で、非常に重要な役割を担っているため、今後の感染状況や復旧・復興状況を見ながら再開を目指していく。

生涯学習推進協力員は、行政区ごとに1名配置して住民自治組織による生涯学習事業の推進への協力、行政区内での講座・講演等への支援など、各地域における生涯学習推進の担い手として活動している。本年度も地区ごとに協力員の役割や活動など研修会を開催して理解を深めるとともに、住民自治組織の支援、地域活動の推進のため町独自の研修を行い、資質の向上に努めている。なお、年度末には活動状況報告書を提出してもらい、活動を振り返る機会とするとともに、教育委員会、住民自治組織においても活動実態を把握する一つのデータとし、生涯学習推進協力員との連携に活かしている。

出前講座は、地域における多様な生涯学習活動を支援するため、要望に応じた地域人材や町職員を講師として派遣した。町民もその時々話題などを捉えて、出前講座を利用するようになってきており、町職員も土日や夜の講座でも積極的に受け入れ、この制度の定着が見られる。コロナ禍で派遣要請は大きく減少したが、延べ18件、300名が受講した。

今後は、生活名人バンク登録者(令和2年度末登録件数231件)の生涯学習指

導者としての活用と新規登録者の発掘を進め、復旧・復興状況や感染状況を見ながら再開を目指していく。

出前講座実績			
令和元年度		令和2年度	
件数	延べ参加人数	件数	延べ参加人数
61件	1,518人	18件	300人

生涯学習情報の提供は、生涯学習情報紙「うぐいす」を毎月発行するとともに、定期的なホームページの更新により、生涯学習を進めるうえで必要な情報の提供を行い、学習の支援に努めていたが、令和元年台風災害により10月以降「うぐいす」の発行は休止となっている。今後、早期の発行の再開と内容の充実を検討していく必要がある。

読書活動推進事業については、昨年度に引き続き2つの事業を実施した。セカンドブック事業は、新小学1年生におすすめの本を1冊ずつ贈呈する事業で、令和2年度は76人に贈呈した。読書感想文大賞は、小学生の部、中学生の部、一般（高校生を含む）の部の3つの部門で作品を募集し、小学生の部89件、中学生の部11件、一般の部3件の応募があった。表彰式も開催し併せて読書に関する基調講演も実施した。なお、夏休み期間中に社会福祉協議会と連携し中高校生対象の読み聞かせボランティア講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

読書活動の推進は、十分な図書施設がない本町では重要な取り組みであると考えているので、今後とも継続して取り組んでいく考えである。

### 家庭教育事業

例年、家庭教育事業は、家庭の教育力の向上、PTA活動の充実等を目指し、各種の事業を実施している。

家庭教育セミナーは、町PTA連合会及び町子ども会育成会の共催で開催し、子どもとのふれあいや家庭教育の大切さなど子育て世代に貴重な情報を提供しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により町PTA連合会及び町子ども会育成会との協議により中止となった。

単位PTA教育講演会等事業は、地域学校協働活動推進事業を活用し、会員の減少により活動が難しくなりつつある単位PTAの活動を支援するとともに、身近な場所で家庭教育について学習できるよう、これまで単位PTAと連携して講演会等を実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催を見合わせた。

また、保護者向け読み聞かせ講座は家庭での読み聞かせ活動の定着化を図るため、認定こども園・保育所と連携して児童の保護者を対象に開催する予定で準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

## 少年教育事業

少年教育事業は、ジュニア・リーダーの育成、キャンプ等の体験的活動を中心とした事業の推進、子ども会育成会活動支援、放課後子ども教室などがある。

ジュニア・リーダーの育成については、初級研修会として中学生4名が受講し、資格取得後は「かっこボランティアサークル」に加入し奉仕活動に励んでいる。しかし近年、初級研修会の参加者が減少し、活動者も減少してきている。今後、資格取得者の増加を図る方策を検討し取り組む必要がある。

ジュニア・リーダー資格取得状況			
令和元年度		令和2年度	
新規取得者数	有資格者数	新規取得者数	有資格者数
4人	70人	4人	60人

山の子キャンプは、これまで小学5・6年生を対象に、不動尊公園キャンプ場を会場に2泊3日で野外活動を実施していたが、コロナ禍の影響もあり、期間を1泊2日に短縮し、参加者数も限定するとともに感染対策を徹底しながら、丸森小学校体育館を会場に「防災」をテーマに実施した。共同活動や交流を通して、貴重な体験活動の機会が提供でき、今後も継続して開催していく。

子ども会育成会活動支援は、財政援助を含めた活動支援、成人指導者研修会や仙南子ども会成人指導者研修会への協力などの支援を例年行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。少子化により、地区育成会や単位子ども会の活動が減少してきている。

チャレンジスクールは、小学4～6年生を対象に、体験的活動を中心に子ども同士の交流を深め仲間づくりにも配慮して夏休み期間中に開催してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催を見送った。

放課後子ども教室は、筆甫・耕野の2教室を開設した。小学校の空き教室等を活用し、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちの安全で安心な活動場所を提供するため、年間をとおして学校授業日に開設したが、4月8日から5月31日までは新型コロナウイルスの感染拡大により全ての教室を休止した。

放課後子ども教室開設実績				
	令和元年度		令和2年度	
	児童数	開設日数	児童数	開設日数
筆っこクラブ(筆甫)	9人	93日	6人	168日
ころたけクラブ(耕野)	8人	119日	7人	147日

## 青年教育事業

青年教育事業は、青年の活動機会の提供と青年活動の定着化を目指すとともに、青年組織の育成・支援を行った。

はたちの記念事業は、これまで成人することを一つの契機と捉え、新成人が自らの記念となる事業を企画運営することにより、青年活動への第一歩と位置付けて実施してきたが、若者にも新型コロナウイルス感染症が拡大したことから



実施ができなかった。

仙南青年文化祭は日頃の青年活動の成果の発表の場と位置づけ、青年の参加を推奨・支援してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。

青年組織の育成・支援は、青年組織として活動している「まるもり町青年団 Re:birth」が、地域活動に取り組みを始めているがまだ組織化が完全ではないため、組織の維持発展と活動の継続を目指し支援しており、次代を担う青年の育成は、まちづくりに不可欠であるので、今後も継続していく必要がある。

### 成人教育事業

成人教育事業は、多様な学習要求に応じた学習機会を提供するため、ニーズを把握し工夫しながら講座等を計画・実施している。

齋理蔵の講座は、東北大学大学院文学研究科と連携し、令和2年度は「語り伝えたいこと・モノ・人」を全体テーマとし、5回、受講生35名で開催した。この講座は、普段聞くことのできない大学の教授等が講師となり、高度な内容を分かりやすく解説してもらえらる満足度の高い講座となっている。要望の高い講座であり、今後も継続して開催していく。

齋理蔵の講座実績			
令和元年度		令和2年度	
申込者数	延べ参加者数	申込者数	延べ参加者数
38人	150人	35人	140人

成人講座は、例年生涯にわたる生きがいづくりのため、多様な学習要求に応じ、全町を対象にした講座で、知識・技能の習得を図り、町民の生涯学習活動を支援しているが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催を見送った。

ふるさと学習事業は、地域の団体と連携して「ふるさと学習バス」により、町内めぐりを行い、ふるさとの自然や歴史を理解し郷土愛を深める事業として実施しているが、復旧・復興を最優先に取り組みするため、町バスの利用ができないため、開催を見送った。今後、実施方法等を再検討する必要がある。

成人講座はニーズを把握しながら内容を検討して実施しているが、要求課題のみならず、必要課題にも工夫を凝らし講座を開設していく必要がある。

### 女性教育事業

女性教育事業は、女性団体の活動支援や研修活動の推進とこれまで女性の学習機会の充実と多様な学習内容の提供を目指してきた。

女性団体の支援は、丸森町連合婦人会の活動を支援し、組織の運営や課題に関する研修会の開催や講師派遣など女性教育の推進を図った。

女性講座は、人づくり、地域づくりにおいて中心となっている女性の学習活動を奨励し、多様な学習機会の要望に応えるため開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催を見送った。

女性は、地域活動の主役といえる存在であり、地域の学習活動の推進を図るために、今後とも女性教育を充実させていく必要がある。

## 高齢者教育事業

高齢者教育事業は、例年高齢者の学習活動と生きがいづくりを推進することを目的に「はつらつ学園」や「高齢者のつどい」、「高齢者教室」などを実施している高齢者団体活動への支援を行っている。

はつらつ学園は、高齢者の社会参加や学習活動を推進し、健康で生きがいのある生活を送ることを目的に、参加者の中から運営委員を選出し、参加者の要望を取り入れた内容で開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大は高齢者が重症化するリスクが高いことから中止した。高齢者団体活動支援としては、お茶のみ会等への学習相談や出前講座による講師派遣を行った。お茶のみ会への講師派遣は5件、56名の参加があった。

高齢者対象の事業を行う場合、地域によってはまちづくりセンターまでの交通手段が乏しいため、思うように参加できない人もいることから、町や地区全体で行うもの、行政区で行うものを組み合わせていくことを更に検討が必要である。

## 社会体育事業

社会体育事業は、生涯スポーツの推進とニュースポーツの普及を図り、スポーツ活動の日常化と活動機会の提供を目指し取り組んでおり、スポーツ推進委員の配置、各種スポーツ大会の支援、スポーツ行事の開催のほか、町体育協会、スポーツ少年団の支援などがある。

スポーツ推進委員は、新型コロナウイルス感染症拡大で活動回数が制限されることになったが、生涯スポーツ推進の中心的存在として、普及活動や指導活動に積極的に取り組み、「スポーツ推進委員だより」を発行しスポーツの普及推進を図った。今後も、委員研修の機会を提供し資質の向上を図り、町内における生涯スポーツの普及推進を図っていく必要がある。

丸森ウォークラリー大会は、誰でも気軽に楽しめるニュースポーツ行事として、これまで25回開催してきたところである。スポーツに親しむ機会の提供とスポーツの日常化をはかることを目的に、多数のボランティアの協力のもと実施してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大により昨年度に引き続き中止した。

社会体育団体の支援は、丸森町体育協会や丸森町スポーツ少年団の活動を支援し、各団体が実施する交流活動等を支援することにより、町民が気軽にスポーツへ参加できる機会を提供した。

スポーツは、体の健康だけでなく心の健康の回復にも有効なので、町民が災害から立ち直るため、またコロナ禍で引きこもり気味の生活環境を改善する一つの手段として、生涯スポーツを活用した取り組みを引き続き検討していく必要がある。

## 芸術文化事業

芸術文化事業は、町に芸術文化ホール等の施設を有していないため、優れた芸術や文化にふれる機会を充実することを目的に事業を実施した。

青少年劇場小公演は、心豊かな児童生徒を育成するため、優れた芸術を生で鑑賞できる機会を提供している。令和2年度は丸森中学校の生徒を対象に開催し、演劇「ベニスの商人」を鑑賞した。対象校はローテーションにより全ての児童生徒が中学校卒業までに3回以上鑑賞できるよう配慮している。

町外芸術鑑賞事業は、えずこホールなどと連携し、マイクロバスを運行して、芸術鑑賞活動を推進しているが、令和元年10月の台風災害以降はマイクロバスの利用が制限され、事業実施はむずかしい状況となった。

文化団体活動支援は、丸森町文化協会の活動支援を行った。主催事業である丸森町総合文化祭や芸能発表大会などの開催を支援することにより、文化団体の育成・支援を図るとともに、町民の文化活動の成果を発表する場を提供しているが、総合文化祭及び芸能発表大会は新型コロナウイルス感染症拡大により、丸森町文化協会と協議し中止した。

### 文化財保護活用事業

文化財保護活用事業は、文化財の保存・活用、民俗文化財の保存・伝承、ふるさと学習による郷土愛の醸成、まるもりふるさと館の活用などを推進した。

文化財保護委員会は、文化財の管理、保全等に関することについて審議・検討を行ったほか、文化財の保護活用に貴重な意見をいただき、意見を基に取り組みの見直し等に活かしている。11月には町内の文化財を見学する研修会を開催した。

文化財の保存・活用は、県指定3か所、町指定27か所の指定文化財があり、それぞれ管理団体等に謝金を交付し、文化財の管理・伝承に努めるとともに、開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を行った。令和元年東日本台風による災害ゴミに紛れて歴史的資料が廃棄されることのないよう、情報提供を求めるチラシやホームページへの掲載により周知も行った。

民俗文化財の保存・伝承は、無形民俗文化財の後継者の育成と発表機会の提供が大きな課題である。発表機会の提供のため、民俗芸能鑑賞のつどいを開催してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大により開催を見送った。後継者の育成については、各保存会の努力もあり、少数ではあるが新たな会員の加入の事例も見られる。今後も情報共有を図りながら、後継者確保のための支援を行っていく必要がある。

ふるさと学習による郷土愛の醸成は、町総合計画の基本方針「ふるさと学習を通して、郷土の理解を深め、郷土愛を持ったまるもり大好き人を育てる」のために発行した「丸森町子ども郷土誌」の活用を進め、郷土丸森町への理解が進むように努めた。文化財研修は、丸森町文化財友の会と連携し、「災害の歴史を振り返る」をテーマとして開催した。被災した文化財や洪水・飢饉の慰霊碑などを見学し、これまでの町の災害の歴史について理解を深めた。

まるもりふるさと館の活用は、ふるさと学習の拠点施設と位置づけ、施設の活用を図った。令和2年度は、台風災害からの復旧のため6月1日まで休館したことや新型コロナウイルス感染症拡大により年間の利用者数は734名にとどまっ

た。企画展は「我が校から一枚絵画展」「災害の歴史を振り返る～丸森町の災害史～」「長内遺跡・調査成果展」の3回を開催し、児童生徒、町民のふるさと学習、生涯学習活動を支援した。まるもりふるさと館は、町の歴史文化について資料を通して的確に説明できる施設であることから、ふるさと学習を進める見学施設として積極的に活用していきたい。

「まるもりふるさと館」			
令和元年度		令和2年度	
開館日数	入館者数	開館日数	入館者数
172日	535名	253日	734名

令和3年度 教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検及び評価（学校教育課関係）

点検・評価時期：令和3年12月

大 泉 清 敏

## 学校教育課関係

### 学校教育目標の具現

教育委員会評価報告書で、学校は、集団活動の中で一人一人の子どもが持っている能力を伸長させ、人格を陶冶し、将来生きていくための基礎基本を習得するために組織的、体系的に教育を行う場であるにとらえている。そして「学校教育は生涯学習の基礎を形成する役割」と位置づけ、教育行政を行っていることは、教育基本法の理念に基づくものであり評価できる。

21世紀も5分の1を過ぎた現代は都市化、情報化、グローバル化が一層進み、人間の予測を超えて変化している。このような社会的変化が進む中で現在の子ども達が社会に適応し創造性を発揮し、豊かな社会の創り手となるための人格の陶冶、資質、能力を育成することが学校教育に求められている。

そのため、学校現場においては、これら様々な要望に応えるため、施設設備の充実、教職員の資質向上、学校安全の確保など、様々な対応が求められている。教育委員会としては、このような学校教育の現状を的確に把握し、対応していくことが重要であると考えている。

学校教育目標具現化の課題として確かな学力の育成があげられる。

学校現場ではこの目標に向けて日々、努力を傾けている。自主学習の習慣化を図るためにはどうすればよいか、学習意欲を高める方策は、課題解決能力を向上させる手立ては・・・

このような課題に対する手立てとして教育委員会では教育機器の導入の他「土曜学び塾」「夏期学習会」「放課後学習支援」など、学校での授業以外の学習支援を行っている。この取り組みは高く評価される。このような課題を解決するために教師の指導力の向上は不可欠である。教育委員会の研修や校内での研修も行われていると思われるが、今後とも資質向上のため更なる努力が期待される。

次の課題は学校再編の問題である。

本町では、過疎化、少子化による学校の過小規模化が進行し、小学校の複式学級の発生など、児童生徒にとって良好な教育環境の確保が課題であった。

平成29・30年度の「丸森町立小学校のあり方検討委員会」、令和元年度の「丸森町立小学校再編統合基本方針検討委員会」によって、本町の児童にとってふさわしい小学校のあり方について検討し、検討委員会からの答申を基に総合教育会議での協議を経て、町内8小学校を閉校し、2校に再編することを決定した。再編時期は、当初は令和3年4月を予定していたが、新型コロナウイルス感染症に対する保護者の不安が大きいことなどから1年延期し、令和4年4月に再編することとして条例改正を行ったものである。

明治以来、地区の学校として親しまれてきた小学校が無くなるということは地区民にとっては大きな喪失感になると思われる。学校が無くなっても地区の衰退を招かぬよう町としても十分に配慮する必要があると考える。地区の「まちづくりセンター」などと協力し地域活性化の方策を考えていくことが今、求められている。

一方、新しい学校に通うことになる児童はかなり不安を抱えていると思われる。これを

解消するため各学校では以前より、計画的に交流学習などを行っている」と推察するが、児童の不安解消のため続けてほしいと考えている。

次は、新型コロナウイルス対策である。年度後半になって幾分収束の兆しは見られるものの、まだまだ予断を許さない。丸森町での発生は極僅かである。学校においては、コロナ感染予防のため毎日児童生徒の検温、教室の空気の入換え、健康観察、三密の回避、マスクの着用、手洗い、消毒作業等に取り組んでいることと思うが、教職員の負担が大きくなっているものと推察している。教職員の負担軽減のための対応が必要だと思っている。

児童生徒は、生活上いろいろな制約があるので負担に感じているものと思われる。また、各種行事や集会などについて自粛が要請されているので達成感がなく心のケアが必要な状態になっているのではないかと思われる。この課題に対しても教育委員会、学校、教職員は配慮してほしいと思っている。

### **特別支援教育事業**

特別な支援が必要な児童生徒に対し、個人の特性に応じたきめ細かい支援を行うため、各学校に計 11 名の教員補助者を配置し特別支援教育の充実を目指す事業である。

最近では児童生徒の障害も多様化していることが分かって来ている。それに応じて障害を持っていてもその資質や能力を十分に発揮させようとする教育が行われ、障害も個性の一つと考えられるようになってきている。

報告書にもあるが、小学校入学時に実態が把握できないまま通常の学級に入学し、途中で特別支援学級への移行を判断しなければならないケースや、保護者の理解を得ることが難しいケースなども発生している。幼保小中の連携を図り、実態把握と情報共有の体制づくりを強化し、取り組みを確実なものにしてほしい。

### **要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・就学奨励費事業**

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費等に対する援助を行い、対象となる児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図る事業である。特別支援学級に入級している保護者に対しても同様の支援を行っている。

この事業は法的に定められている事業でもあり今後も、教育の機会均等という法の趣旨に基づき実施してほしい。

### **生徒指導問題対策事業**

児童生徒の健全育成と良好な学習環境整備を目的とした事業である。

教育委員会事務局に在学青少年教育相談員を 1 名配置している。また、教育委員会事務局にスクールカウンセラーを中学校に 1 名、小学校に 3 名を配置している。さらに、スクールソーシャルワーカーを中学校に 2 名配置し、児童生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に助言や相談を行い、生徒指導に関する諸問題の早期発見と解決に努めてきた。

令和元年度に設置した「丸森町子どもの心のケアハウス」は、児童生徒の不登校問題に対応するために活動しており、在学青少年教育相談員やスクールカウンセラー、スクール

ソーシャルワーカーとも連携しながら、不登校児童生徒の学習支援や自立に向けた取り組みを行っている。

生徒指導の問題は、本人の生活環境や人間関係、心の問題と深く関わっているため、一朝一夕の解決は難しい。

今後も地道で根気強い取り組みを期待している。

### **外国語指導事業**

児童生徒の国際社会への順応の一環として、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成、国際理解に関する教育のため、各小中学校における外国語の指導体制と教育内容の充実を図った。

令和2年度から完全実施されることになった小学校の学習指導要領では小学校3・4年生に「外国語活動」が、5・6年生には教科として「外国語」が導入されることになった。このことを受けて、小学校の外国語指導の充実を図るため英語専科教諭2名を配置し、各小学校で英語の指導を行った。また外国語指導助手（ALT）を小中学校兼務で1名配置し、授業における学習指導方法を工夫し外国語の授業の推進に努めた。

令和元年度まで実施していた「イングリッシュキャンプ事業」は参加者が低迷していたため実施を見送ったということであるが、残念なことである。身近な英語を友達と、楽しみながら学ぶ良い機会であると思うので是非、復活を希望する。

### **通学対策事業**

丸森町は中山間地で集落が散在しているため、児童生徒の通学には十分な配慮が必要である。徒歩や自転車による通学が難しい児童生徒で公共交通機関を利用できる児童生徒の保護者には通学費の補助を行っている。遠距離通学者にはスクールバスを運行している。

スクールバス運行に関しては、安全第一である。スクールバス運行委託業者に対し「丸森町スクールバス運行管理マニュアル」を配布し児童生徒の安全を第一に、災害発生時の対応や安全運転の励行を指導している。

### **学び支援コーディネーター等配置事業**

児童生徒の学力向上のための課外学習として、土曜学び塾、放課後学習支援、夏期学習会の学習支援事業を行うため教育委員会事務局に企画・調整・運営担当のコーディネーター（元教員）を配置し、平成25年度から児童生徒への学習支援に取り組んでいる。

本事業に対する宮城県の補助事業は令和5年度で終了する予定である。しかし、この事業は児童生徒の学力の向上を目指すものであり効果も期待できるので、補助事業が終了しても町独自の事業として継続してほしい。

### **幼保小中連携事業**

子どもたちの進学時における、新しい学習や生活などの環境変化に対し、スムーズに移行できるようにするための事業である。各関係機関の連携を図るため、懇話会の開催、各学校等の情報収集及び連絡調整等を担当する幼保小中連携専門委員を配置した。



報告書では、学校における連携体制の整備や取り組みの実施を踏まえ、反省を含めて今後の進め方について具体的に述べている。現在の子ども、学校の様子から見ても有意義な事業であると思うので今後も続けてほしい事業であると思う。

### **子どもの心のケアハウス事業**

学校生活に困難がある児童生徒の学びの場として、また学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的として「丸森町子どもの心のケアハウス」を設置し2年目となった。

最近学校に登校できない児童生徒が増えつつあり、生活習慣の乱れや学業の遅れが懸念されている。

令和2年度は、前年度からの継続者3名を含む中学生6名が通所し、学習及び生活指導を行った。通所生徒のうち中学3年生であった3名はいずれも高校進学を果たしている。このような実績を基に今後も所期の目的が達成できるように期待している。

### **学校給食センター運営事業**

町内の小学校8校と中学校1校に昼食を調理し提供した。給食センターは児童生徒への食事の提供、栄養管理、食育教育と、児童生徒の成長に重要な役割を果たしている。運営にあたっては、「丸森町学校給食センター運営委員会」「給食主任者会議」をそれぞれ年2回開催し、運営に係る課題などを話しあっている。

食物アレルギー対策については、「丸森町学校給食 食物アレルギー対応の手引き」を全校に配布し、児童生徒のアレルギー対応に当たっている。

また、原発事故以来、食材及び調理した給食の放射能検査を継続して実施し、その測定結果をホームページで毎日公表しており、安全安心な給食の提供に努めている取り組みは高く評価される。

令和3年度 教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検及び評価（生涯学習課関係）

点検・評価時期：令和3年12月

鈴木悦郎

## 生涯学習課関係

### 生涯学習振興事業

町民一人ひとりの自己実現を図り、明日のまちづくりを目指し、様々な生涯学習活動が展開されるよう各種事業が計画されたが、前年に続き新型コロナ禍のため中止や縮小されたとのこと、生涯学習を推進する担当者としては本当に残念であったと察するものである。

生涯学習の推進拠点は、かつて公民館が置かれた“地区まちづくりセンター”である。公民館から自治組織のまちづくりセンターになり、地区の特色を活かした生涯学習活動が展開されている。その成果として、住民自らが積極的に活動、学習するようになるなどの変化がみられることは喜ばしいことである。これをさらに助長し、発展させるためには行政側の取り組み方如何によるものと考ええる。

生涯学習は役所内の教育行政、文化行政といった分野はもとより、企画、農林、福祉、観光など、教育行政以外の学習機会並びに民間教育事業の支援を含めた総合行政であり、それぞれをいかに連携するかがポイントである。教育委員会が担当しているが、全行政の教育事業と言うことで町長が本部長となっているのである。少なくとも社会教育イコール生涯学習ではないと言うことを、本部を中心に行政全体で共通理解を深めることが大切である。

このような点からも、生涯学習推進本部、幹事会、生涯学習推進協議会などの開催は行政側の生涯学習推進に重要な位置を占めているものと考ええる。

生涯学習活動の発表機会の提供や文化講演会、他の地区との情報交換や交流交歓の機会となった「生涯学習推進町民のつどい」は、是非、再開できることを願っている。

各行政区に配置されている「生涯学習推進協力員」は、生涯学習推進の最前線にある。町独自の研修会を開催するなど、資質の向上に努めるとともに、推進協力員自らの活動を振り返る機会と行政事務局等との連携を深め、あわせて活動の実態を把握するため活動報告書を提出していただいている。

「出前講座」をはじめ行政区単位の学習活動が増えるなど、町民の生涯学習活動が活発化の傾向にある。こうした点も生涯学習推進協力員の活動によるところが大きいと考える。

「出前講座」は、新型コロナ禍の中で延べ18件、300名が受講したとのこと、すばらしいことである。

情報誌「うぐいす」の発行は、台風19号災害により発行されていない。生涯学習推進には情報提供は欠かせないものであるので、是非、早期再発行の検討を願いたい。

図書館は博物館などと共に、生涯学習の推進には欠かせない施設である。残念ながら当町には法に適合する施設はない。将来の課題であろう。

こうした中、2年目となる「読書活動推進事業」としては三つの事業が計画されたが「読み聞かせボランティア講座」は新型コロナ禍のため中止となった。小学1年生に贈呈する「セカンドブック事業」と「読書感想文大賞事業」は実施された。特に「読書感想文大賞事業」は、中学生部門の応募数は若干減ってはいるが、小学生と一般部門の応募数は増えている。この点を担当者として評価し、次年度へつなぐことが大切である。それらを分析

して次の企画へ活かす技術、それが担当者に求められている“社会教育的手法”である。

社会福祉協議会と連携しての「読み聞かせボランティア講座」は、是非、再開継続してほしい事業である。ボランティア精神の醸成はもとより、世代間交流の場の提供へと広がりも期待できるものである。他機関、団体等との連携で更に教育効果が深まり広がることは、まさに生涯学習推進の目的でもある。

昨年同様の繰り言になるが、生涯学習推進の場は、下駄履きで行ける顔見知りの範囲が望ましいと言われている。旧町村、または集落単位で進めるのが効果が挙がるものと考えられている。地区まちづくりセンターとの協力なくしては進まないことになる。公民館がもっていた“教育的配慮”、社会教育的手法をまちづくりセンター運営に取り入れ、それをどう配慮していただくかが、大きな課題である。

“生涯学習行政は総合行政である”という原点に立ち、共通理解を深めるために関係者の学習会、研修会などの継続実施をお願いしたいものである。

### 家庭教育事業

「家庭教育セミナー」「単位PTA支援事業」「保護者向け読み聞かせ講座」の三つの事業が計画されていたが、新型コロナ禍のため中止となった。

丸森町は、大河原教育事務所管内ではPTAと教育委員会事務局との連携が密であると昔から評判であった。従来、実施してきた事業もそんな関係から成果を挙げてきたとも言えるのである。

子ども会育成会を加えた三者合同で、地区での実施が難しいと思われる事業を中央で開催する「家庭教育セミナー」、会員の減少で活動が困難になった単位PTAの活動支援、身近な場所での学習活動支援を目的とした「単位PTA支援事業」、家庭での読み聞かせ活動の定着化を図るための「保護者向け読み聞かせ講座」、この講座は世代間交流の場にもなるものである。いずれも大切な家庭教育事業であるので再開できることを願うものである。

### 少年教育事業

少年教育については、ジュニア・リーダーの育成、子ども会育成会への支援、山の子キャンプ、放課後子ども教室、チャレンジスクールなどが計画されたが、新型コロナ禍のために中止及び縮小を余儀なくされた。いたしかたないことである。

「ジュニア・リーダーの育成」については、研修会への参加者が少ないということである。子ども会員そのものも減少している状態である。

「山の子キャンプ」は縮小して実施。テーマを“防災”とし、体験活動と交流交歓による仲間づくりを推進した。的を得たテーマであり、担当者の企画力を評価したい。

「放課後子ども教室」は、筆甫、耕野の2教室で年間事業として開催、4月8日から5月31日までは休止とした。

地域の方々の協力を得て、学校教育だけでは得られない体験の場となっている。これらを更に充実させるには、学校教育と社会教育、そして地域社会が連携をしていくことが大切である。

少年教育事業は、これから地域、町を担う青少年のための事業である。世代間交流、仲

間づくり、ボランティア活動などが体験できる機会を提供することが必要である。

### 青年教育事業

令和2年度も、成人式、はたちの記念事業、仙南青年文化祭参加へ向けた青年教育事業が計画されたが、新型コロナ禍のため成人式以外は実施できなかったことは残念である。

少年教育事業同様であるが、町の次代を担うのは青年であることに変わりはない。明日のふるさとづくりを考えると、行政が次代を担う青年に手を差し伸べるのは当然といえよう。

繰り言になるが、「仙南青年文化祭」は、管内社会教育の青年教育担当者と青年が交流懇談を深める絶好の機会でもある。是非、今後の青年教育のあるべき姿を模索する場として継続して取り組んでほしいものである。また、地域活動にも取り組んでいる青年団体としては貴重な「まるもり町青年団 Re:birth」が、すばらしい組織に成長するよう指導助言をお願いしたい。

### 成人教育事業

東北大学大学院文学研究科と連携して実施している「齋理蔵の講座」と「成人講座」「ふるさと学習事業」が全町対象事業として計画された。

蔵の講座は「語り伝えたいこと・モノ・人」をテーマに35名の受講生が5回の学習会を開催した。大学教授の講義に、満足度の高い講座となっているようである。

「ふるさと学習事業」は、地域の団体と連携して町のバスを配車し、ふるさとの自然や歴史を学び郷土愛を育む事業であるが、復旧、復興のため町マイクロバスを利用することができず実施しなかった。

町民の自主学習を助長する上からも、バスが利用できるようになったら再開してほしい事業の一つである。

新型コロナ禍のため「成人講座」も実施されなかった。担当者の考えのとおり、成人教育事業は一人でも多くの参加者を求めるあまり、要求課題のみで計画され易く、町、教育委員会、地区として求める必要課題を取り入れた計画が大切である。地区まちづくりセンターでの成人教育事業も同じようなことが言えるのではあるまいか。必要課題を取り入れることが公教育としての責務であり、担当者の声はそれらを懸念したものであると思われる。その手法、方法が今後の課題といえよう。

### 女性教育事業

女性教育事業については、女性団体の支援と女性講座を計画したが、新型コロナ禍のため、女性講座の開催はできなかった。

女性団体に対する支援事業として、丸森町連合婦人会の活動を支援し、研修会の開催や講師派遣などを行い、団体に対しての指導助言を行っている。

社会教育を行う団体に対する指導助言は、社会教育行政としての法的業務の一つであり、最も期待される大切な業務の一つでもある。

公民館が廃止された現状では、教育委員会の生涯学習課がその業務を担うしかないので、大変であろうと思うが引き続き頑張っていたきたい。

昨年も述べたが、社会教育団体でもないし、教育委員会の責任でもないが、地区の婦人団体の中には後継者不足や運営等で悩んでいる団体、形骸化しているような団体も見受けられる（婦人防火クラブ・交通安全母の会など）。こうした団体に対して間接的でもよいので教育的配慮の指導助言が急務と考える。また今後はリーダー論、団体運営の技術などについて、女性団体の指導者養成研修会などの開催が必要ではないかと改めて考えるものである。

### 高齢者教育事業

高齢者教育事業については、昭和60年から全町を対象に継続されている「はつらつ学園」が計画されていたが、これも新型コロナ禍のため中止となっている。

社会福祉協議会やボランティアの会などが主催する健康維持や親睦交流などを目的とした「お茶飲み会」が、集落単位で活発に行われている。こうした事業への学習相談や出前講座による講師派遣を行った。新型コロナ禍の影響もあったが講師派遣5件、参加者は56名であった。生涯学習推進の点からも継続して指導助言をお願いしたい。また地区には高齢者教室、いきいき講座などが開設されているが、地域の指導者育成のための学習の場が必要である。それを担ってきたのが中止となった「はつらつ学園」である。是非、再開を期待するものである。

昨年同様となるが、各地区には運営技術について悩んでいる高齢者団体が見受けられる。社会教育団体ではないが、生涯学習推進のため、また、地域の団体育成の意味からも専門的なアドバイスが必要と思われる。

### 社会体育事業

社会体育事業は、生涯スポーツの推進とニュースポーツの普及を図り、スポーツ活動の日常化と活動機会の提供を目指し、スポーツ推進委員の配置、研修会等の開催、町体育協会、スポーツ少年団への支援、各地区におけるスポーツ行事開催への講師派遣と支援、各種スポーツ大会への派遣と支援などが行われている。

スポーツ推進委員は新型コロナ禍の影響で活動が制限されたが、生涯スポーツ推進の中心的存在として、新しいスポーツの紹介などの普及活動や技術指導に積極的に取り組み、地区協議会と連携して研修会を開催するなど、また、「スポーツ推進委員だより」を発行しスポーツ普及推進を図り、地域スポーツ振興の大きな原動力となっている。

今後も推進委員研修の機会を提供するなど、資質の向上を図っていただきたい。スポーツ推進委員の活躍を期待したい。

恒例の「丸森ウォークラリー大会」は、新型コロナ禍で中止せざるを得なかった。誰でも気軽に楽しめるニュースポーツであり、歴史ある町のスポーツ行事であるので、再開されることを期待したい。また、大会とは別に、かつて実施したように各種団体の研修会などにウォークラリーを取り入れ、ウォークラリーの普及と仲間づくりを推進することも、“スポーツの日常化”という点から大切ではないかと思う。

「社会体育団体の支援」については、財政援助、交流会や研修会、大会への参加機会提供、研修会等への講師派遣、運営等についての指導助言などがある。体育協会やスポーツ少年団などへの指導助言を継続してお願いしたいものである。

## 芸術文化事業

芸術文化事業については、青少年劇場小公演、町外芸術鑑賞事業、文化団体活動支援の三つの事業が計画されていたが、新型コロナ禍、また、台風19号災害以降の町マイクロバス利用制限などにより、町外芸術鑑賞事業は実施できなかった。

町外芸術鑑賞事業は、町マイクロバスを運行して大河原町にある“えずこホール”の事業に参加し優れた芸術鑑賞の機会を与えるというものである。本格的な会場での芸術鑑賞は勿論のこと、芸術鑑賞マナーも学んでいただくことを目的としている。

文化の香り高い町をつくるため、町内では味わうことのできない芸術鑑賞の機会を再開できるよう検討をお願いしたい。

青少年劇場小公演は丸森中学校の生徒を対象に演劇を鑑賞させた。中央の優れた芸術鑑賞の機会を与えるというもので、中学を卒業するまで3回以上鑑賞できることが配慮されている。優れた芸術文化にふれる機会の少ない当町の児童生徒にとって、生の芸術鑑賞は貴重な体験になっている。今後も継続していただきたい事業の一つである。

文化団体の支援としては、文化団体への財政援助、町文化協会との共催事業である丸森町総合文化祭や芸能発表大会などの支援を通して指導助言を行い、文化団体の育成を図っている。

丸森町総合文化祭や芸能発表大会は、他の事業と同じく新型コロナ禍のため中止となった。人的なものではなく“天災的な事情”によるものであるが、再開できるよう願っている。

## 文化財保護活用事業

文化財保護活用事業については、文化財保護委員の配置、指定文化財の保存・活用、民俗文化財の保存・伝承、文化財に対する町民の理解を得るために、文化財めぐりや研修会、ふるさと館の常設展示と3回の企画展示を開催、開館日数253日で734人の入館者があった。児童生徒、町民のふるさと学習、生涯学習活動を支援し、文化財・歴史への興味関心を高め、郷土理解に努めている。

町内の指定文化財は、県指定3件、町指定27件、国登録有形文化財13件、170ヶ所の遺跡包含地がある。指定管理団体等への謝金を交付している。

文化財友の会と連携し、文化財研修会、文化財めぐりなどを計画したが、新型コロナ禍のため中止及び縮小を余儀なくされた。また、子どもたちに郷土理解と郷土愛を育てるため「丸森町子ども郷土誌」の活用に努め、まるもりふるさと館の展示を利用してのふるさと学習に力を入れている。是非、今後も継続していただきたい。また、事業計画どおり開催されることを願っている。

民族芸能団体に発表機会の提供を目的に開催してきた「民俗芸能鑑賞のつどい」が、新型コロナ禍のため昨年に引き続き中止となった。本当に残念である。

前年、新規事業として計画された「ふるさと歴史講座」の再開も期待したい。前年の参加者は、大半が町の社会教育事業に参加したことがない人たちであったことに注視したい。その中の2～3人の方から「今年は実施されるんでしょうか」と、再開期待の声があった。体制が整ったら、是非、計画していただきたい事業の一つである。

昨年の繰り言になるが、今後も文化財の管理、保護活用等に努めるとともに、ふるさと館展示の充実、民俗芸能保存団体への支援、文化財資料の発行などを通して町民に文化財にふれる機会を与え、“郷土愛を持ったまもり大好き人間”を育てるために努めていただきたい。また、古文書やふるさとを記憶している写真、合併前の町村資料などの郷土資料の把握など、貴重な文化財資料の散逸を防ぐ方策も急務かと思われるので、引き続き努力していただきたい。

### 終わりに

今回も災害の復旧、復興、新型コロナ禍で各事業が中止、縮小となり、本当に大変だったと思います。

芸術文化事業の領域になるかと思いますが、予算が執行されていますので昨年同様、図書館と視聴覚教育関係について一言述べさせていただきます。

図書館については、こう言う時代ですのでハード面を含めた本格的な図書館の設置は難しいと思います。金山図書館、丸森まちづくりセンターの図書室を活かしたサービス事業の充実が大切かと思えます。司書的な職員の配置、蔵書の充実(特に郷土関係の資料など)、そして利用者の利便性を図ること、読み聞かせや朗読会、昔話を聞かせる会など、それにレファレンスサービスを充実してほしいという声があります。

視聴覚教育に関しては学校教育、社会教育ともに自作視聴覚教材の制作や活用推進を図ることが大切ではないかと思えます。

町内関係の自作視聴覚教材は、学校教育、社会教育あわせて20本以上はあると思います。是非、今後も自作視聴覚教材の活用推進と自作教材制作活動を奨励し、制作者への支援に努めていただきたいと思えます。